

監 査 報 告 書

(謄 本)

学校法人 京都文教学園

理 事 会 御中

評議員会 御中

令和 6 年 5 月 15 日

学校法人 京都文教学園

監 事 高 橋 勝 ⑩

監 事 堀 修 史 ⑩

私たちは、学校法人京都文教学園の監事として、私立学校法第 37 条第 3 項及び学校法人京都文教学園寄附行為第 7 条の規定に基づき、令和 5 年度（令和 5 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 31 日まで）における本法人の業務及び財産の状況ならびに理事の業務執行の状況について監査を行いました。

私たちは監査にあたり、理事会及び評議員会、その他重要な会議に出席するほか、理事等から業務の報告を聴取し、関係書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を監査いたしました。また、会計監査人から会計監査結果の報告を受け、意見交換を行い、それらを参考として必要な監査手続を実施しました。

監査の結果、私たちは、本法人の業務に関する決定及び執行は適切な手続きを経て行われており、業務もしくは財産または理事の業務執行に関する不正の行為はなく、法令もしくは寄附行為に違反する重大な事実はないものと認めました。また、計算書類等は会計帳簿の記載と合致し、本法人の収支及び財産の状況を適正に表示しているものと認めました。

以 上